

税 務 だより



税に関する手続きのお知らせ

- ▽**家屋を取り壊したら**
登記あり家屋 法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。
- ▽**自動車等を廃車・譲渡したら**
原動機付自転車および小型特殊自動車 ナンバープレート・印かん・標識 交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。
- ▽**自動車等を購入したら**
原動機付自転車および小型特殊自動車 印かん・販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。
- ※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。
- ▽**原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所**
三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会愛知主管事務所
小牧支所

二輪小型自動車・普通車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

軽二輪自動車（126ccから250cc）

愛知県軽自動車協会小牧分室

※車両ごとに異なります。

家屋調査にご協力を

1月2日以降に完成（新築・増築）した物件については、平成29年度から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査時には、家の中に入らせていただきます。図面などの書類や各部屋の仕上げ材を確認させていただきます。ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-1113



大口俳句会

己が道しかと踏みしむ蝸牛

丹羽 壽子

七夕や出会ひに胸のときめきて

渡辺すみ子

瀬戸の島つなぐ大橋雲の峰

坪内 あや

グローブの土を払へり雲の峰

安藤 亮子

夏雲や畦の織りなす千枚田

木村千代子

転がりて笑ひし子等の雲の峰

西本 高子

引き出しを叩ひて開ける梅雨湿り

土川喜一郎

芙蓉句会

白南風の通り抜けたりと奥座敷

水野 邦子

粉ぬか雨梔子花白極め

田中寿美子

水溢す桶に張り付く雨蛙

桑原 聡子

十歩行かば六月の湖色変はる

土川 照恵

大口川柳クラブ

短冊へ更に長寿を願う老い

天野 信和

糠床で早く食べると茄子木瓜

高橋あや子

骨肉の争い果ては裁判所

吉田 雄亮

満天の星を浮かべて露天風呂

日比野文子

公共下水道都市計画案の縦覧

大口町では、大口町公共下水道の都市計画変更をおこなうため、その変更案を縦覧します。なお、主な変更は、農業集落家庭排水処理施設を公共下水道に接続するものです。

大口町民や利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この変更案について大口町へ意見書を提出することができます。

都市計画の種類・名称

尾張都市計画下水道 大口公共下

水道の変更案

縦覧場所

大口町都市整備課

縦覧期間

9月26日(月)から10月11日(火)まで
(土・日・祝日を除く)
午前8時30分から午後5時15分
(正午から1時を除く)

問合せ先

都市整備課 ☎95-1615